

2025年11月27日

各 位

会社名 パナソニック ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
(コード番号 6752 東証プライム)
問合せ先 経理財務・IR部 部長 長町 佳昌
(TEL. 06-6908-1121)

パナソニック株式会社の吸收合併(簡易合併)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年4月1日(予定)を効力発行日として、当社に、当社の連結子会社であるパナソニック株式会社(以下、「PC」)を吸收合併(以下、「本吸收合併」)することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本吸收合併は、当社の完全子会社を対象とする吸收合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本吸收合併の目的

本吸收合併は、2025年7月30日付当社プレスリリース「2026年4月1日付の新たなグループ体制と新事業会社の社長人事について」にてお知らせした組織の再編に伴い、PCを発展的に解消させるものです。

PCの主な事業は、2026年4月1日付で新たに発足する3事業会社(パナソニック HVAC & CC 株式会社、パナソニック エレクトリックワークス株式会社、パナソニック株式会社^{*1})に、吸收分割により承継した上で、当社がPCを吸收合併します。

*1 パナソニック株式会社の商号は、パナソニック エンターテインメント&コミュニケーション株式会社を承継会社とする新たな事業会社が使用する予定です。

2. 本吸收合併の要旨

(1) 本吸收合併の日程

2025年11月27日

取締役会決議日

2025年11月27日

吸收合併契約書締結日

2026年4月1日

本吸收合併の効力発生日(予定)

(注) 本吸收合併は、当社においては会社法第796条第2項本文に規定する簡易合併であり、PCにおいては会社法第784条第1項本文に規定する略式合併であるため、いずれも吸收合併契約の承認に係る株主総会は開催しません。

(2) 本吸收合併の方式

当社を存続会社とし、PCを消滅会社とする吸收合併方式です。

(3) 本吸收合併に係る割当ての内容

PCは当社の完全子会社であるため、本吸收合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

(4) 本吸収合併に伴う新株予約券及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 本吸収合併の当事会社の概要(2025年9月30日現在)

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名 称	パナソニック ホールディングス 株式会社	パナソニック株式会社
(2) 所 在 地	大阪府門真市 大字門真1006番地	大阪府門真市 大字門真1006番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規	代表取締役 社長執行役員 品田 正弘
(4) 事 業 内 容	パナソニックグループの経営戦略 選定・ガバナンス、技術・新規事業 開発投資等に関連する活動	家電・空調・食品流通・電気 設備・デバイス等の開発・製造・ 販売
(5) 資 本 金	2,596 億円	5 億円
(6) 設 立 年 月 日	1935年12月15日	2021年4月1日
(7) 決 算 期	3月31日	3月31日
(8) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口) 15.42% 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 7.47% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式 会社みずほ銀行) 2.34% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人株式会 社みずほ銀行) 2.20% 日本生命保険相互会社 2.07%	パナソニック ホールディングス 株式会社 100%

(9) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2025年3月期)

	パナソニック ホールディングス 株式会社 (連結、IFRS)	パナソニック株式会社 (単独、日本基準)
親会社の所有者に帰属する持分	4,694,421 百万円	△42,666 百万円
資産合計	9,343,191 百万円	617,977 百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	2,010.81 円	—
売上高	8,458,185 百万円	1,322,802 百万円
営業利益	426,490 百万円	△ 22,740 百万円
親会社の所有者に帰属する 当期純利益	366,205 百万円	△ 22,100 百万円
基本的1株当たり親会社の所有者 に帰属する当期純利益	156.87 円	—

- (注) 1. 百万円未満の金額は四捨五入しています。
2. 当社は、自己株式 119,850 千株を保有しています(2025年9月30日現在)。
3. 本日時点のPCの発行済株式総数は2株です。

4. 本吸収合併後の当社の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期について、いずれも本吸収合併による変更はありません。

5. 今後の見通し

本吸収合併による当社の2026年3月期連結業績予想への影響は軽微です。

以 上

(参考) 当社2026年3月期連結業績予想(10月30日時点)及び2025年3月期連結実績(IFRS)
(百万円)

	売上高	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期純利益	(ご参考) 調整後 営業利益
2026年3月期 連結業績予想	7,700,000	320,000	345,000	260,000	470,000
2025年3月期 連結実績	8,458,185	426,490	486,289	366,205	467,223

※1 百万円未満の金額は四捨五入しています。

※2 「調整後営業利益」は、売上高から、売上原価と、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

本プレスリリースには、パナソニック ホールディングス株式会社（以下、当社）およびそのグループ会社（以下、当社およびグループ会社を総称して当社グループ）の「将来予想に関する記述」に該当する情報が記載されています。本プレスリリースにおける記述のうち、過去または現在の事実に関するもの以外は、かかる将来予想に関する記述に該当します。これら将来予想に関する記述は、現在入手可能な情報に鑑みてなされた当社グループの仮定および判断に基づくものであり、これには既知または未知のリスクおよび不確実性ならびにその他の要因が内在しており、それらの要因による影響を受けるおそれがあります。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、かかる将来予想に関する記述に明示的または默示的に示される当社グループの将来における業績、経営結果、財務内容に関してこれらと大幅に異なる結果をもたらすおそれがあります。当社グループは、本書面の日付後において、将来予想に関する記述を更新して公表する義務を負うものではありません。投資家の皆様におかれましては、金融商品取引法に基づく今後の提出書類およびその他の当社の行う開示をご参照下さい。

なお、上記のリスク、不確実性およびその他の要因の例としては、次のものが挙げられます。これらに限られるものではありません。かかるリスク、不確実性およびその他の要因は、当社の有価証券報告書等にも記載されていますのでご参照下さい。

- ・米州、欧州、日本、中国その他のアジア諸国等の主要市場の経済情勢の動向、特に個人消費および企業による設備投資の動向
- ・多岐にわたる製品・地域市場におけるエレクトロニクス機器および部品に対する産業界や消費者の需要の変動
- ・ドル、ユーロ、人民元等の対円為替相場の過度な変動による、外貨建てで取引される製品・サービス等のコストおよび価格への影響
- ・金利変動を含む資金調達環境の変化等による資金調達コストの増加および資金調達の制約
- ・国内外における現在および将来の政治・社会状況の動向や、貿易・通商規制、開製販に関する規制等の変更による当社グループやサプライチェーンの事業活動への影響
- ・気候変動を含む環境問題および責任ある調達活動（人権・労働、安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティ、企業倫理等）に関する法規制・政策の導入・強化または税控除・補助金の廃止・縮小
- ・当社グループまたはサプライチェーンのシステムに対する不正アクセスやサイバー攻撃等による顧客情報・機密情報の外部流出、業務停止またはネットワーク接続製品の脆弱性に起因する多大な対策費用負担の発生
- ・経営戦略の推進に必要な人材の獲得や、在籍している社員の流出防止の失敗
- ・多岐にわたる製品・サービス分野および主要市場の国・地域における競争力維持の成否
- ・他企業との提携または企業買収等の成否
- ・現在および将来における当社グループの事業再編の成否
- ・原材料供給・物流の混乱や価格高騰の発生または長期化
- ・企業努力を上回る価格下落圧力や製品需要の減少
- ・将来の市場ニーズに応えるための技術革新の成否またはAI（人工知能）等の新たな技術の利活用遅延
- ・当社グループにおけるコンプライアンス違反行為（人権・労働に関するものを含む）の発生や労働安全衛生上の重篤な事故の発生等に起因する費用負担または損失の発生
- ・製品やサービスに関する何らかの欠陥・瑕疵、品質不正行為等による費用負担または損失の発生
- ・当社グループが保有する知的財産権に対する侵害や第三者の知的財産権を使用する上での制約
- ・法規制等への違反による行政処分、刑事処分または損害賠償訴訟
- ・大規模な自然災害、感染症の世界的流行、テロ・戦争等の発生
- ・当社グループが保有する有価証券およびその他の金融資産の時価や有形固定資産、のれん、繰延税金資産などの非金融資産の評価の過度な変動、その他会計上の方針や規制の変更・強化